

第 7 回 呉 市 ・ 音 戸 町 合 併 協 議 会 次 第

日時：平成 1 6 年 2 月 1 6 日(月) 1 3 時 0 0 分
場所：ビューポートくれ 3 階 大ホール

1 挨拶 呉 市 長 小笠原 臣 也
音 戸 町 長 川 岡 孝 美

2 開 会

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 1 8 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 3 3 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 清盛祭の開催

(3) 総合ケアセンターさざなみの運営

5 その他

6 挨拶 呉市議会議長 中 田 清 和
音戸町議会議長 岡 本 義 明

7 閉 会

第7回呉市・音戸町合併協議会出席者

(呉市)

会長 呉市長 小笠原 臣也
委員 呉市助役 川崎 初太郎
委員 呉市助役 赤松 俊彦
委員 呉市議会議長 中田 清和
委員 呉市議会副議長 下西 幸雄
委員 呉市議会広域行政対策特別委員会委員長 岩原 棕
委員 呉市議会広域行政対策特別委員会副委員長 石崎 元成
委員 呉商工会議所専務理事 岩城 公順
委員 呉市自治会連合会会長 梅河内 秀登
委員 呉市女性連合会会長 喜田 晃江

(音戸町)

副会長 音戸町長 川岡 孝美
委員 音戸町助役 下垣内 清
委員 音戸町議会議長 岡本 義明
委員 音戸町議会副議長 新谷 勝利
委員 音戸町議会市町村合併問題特別委員会委員長 幸城 和俊
委員 音戸町議会市町村合併問題特別委員会副委員長 原田 公明
委員 音戸町商工会会長 室澤 喜洋
委員 音戸町区長会会長 坪井 秀則
委員 音戸町女性連合会会長 武田 安代

(広島県)

顧問 広島県呉地域事務所長 三上 忠彦

第7回呉市・音戸町合併協議会協議事項

市町村建設計画の作成に関する協議

[継続協議項目]

協議第18号 新市建設計画

呉市・音戸町合併建設計画 (まちづくりビジョン)

呉市・音戸町合併協議会

目 次

計画策定の方針	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の構成	1
3 計画の期間	1
呉市・音戸町の概況	2
1 現況	2
2 呉市と音戸町との結び付き	5
3 音戸町のまちづくりの特色	5
合併の必要性と効果	6
1 合併の必要性	6
2 合併の効果	8
まちづくりの基本方針	10
1 まちづくりの目標	10
2 まちづくりの基本方針	11
3 呉市の役割	12
4 音戸町の役割	12
5 音戸町各地区の特性と土地利用の方針	13
まちづくり計画	15
1 だれもが活躍できる健康福祉都市の形成	16
2 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成	17
3 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成	19
4 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成	21
5 効率的・効果的な行財政運営	22
公共施設の統合整備	23
財政計画	24

計画策定の方針

1 計画策定の趣旨

本計画は、呉市と音戸町の合併後の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、第3次音戸町長期総合計画及びその関連計画である呉地方拠点都市地域基本計画、江能倉橋島地域半島振興計画、音戸町・倉橋町地域整備計画調査報告書等の理念を継承するとともに、第3次呉市長期総合計画との整合を図り、合併後の新市のまちづくりの目標、さらに、この目標実現のための総合的な「まちづくり計画」を定めるものです。

呉市及び音戸町には、少子・高齢化対策、産業振興、定住促進の外、特に、音戸町においては、呉市の高次都市機能との連携を強化しながら、物流拠点機能や港湾機能等の整備を始め、新たな地域文化の創造拠点の形成に併せて、既存市街地の整備を促進していく必要があります。

合併後は、呉市の産業業務機能や高次都市機能を充実するとともに、音戸町の既存の保健・医療・福祉機能の集積を生かした定住環境整備を始めとした都市機能の充実など、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

そのため、このまちづくりの目標に基づき、合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、総合的、計画的な施策項目の実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図ります。

2 計画の構成

本計画は、次の項目で構成しています。

- 計画策定の方針
- 呉市・音戸町の概況
- 合併の必要性と効果
- まちづくりの基本方針
- まちづくり計画
- 公共施設の統合整備
- 財政計画

3 計画の期間

まちづくりの基本方針に基づく「まちづくり計画」及び「財政計画」は、平成17年度から平成26年度までの10か年計画とします。

呉市・音戸町の概況

1 現況

(1) 位置・特性

呉市

呉市は広島県の西南部，東経132°34'，北緯34°14'に位置する瀬戸内海に面した気候温和で自然環境に恵まれた都市です。

市域面積は155.08km²，その内約54%が山林であり，平たん地が少なく，海まで張り出した山塊によって市街地が各地区に分かれています。臨海部は重工業地帯で占められ，急傾斜地に民家が密集した土地利用形態となっており，また，内陸部の丘陵地は，住宅地，工業団地，農地等として利用されています。

一方，こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ，灰ヶ峰，休山等からの瀬戸内の美しい島々の眺望や二河峡，二級峡の多彩な峡谷美の景観は，貴重な観光資源として，また，市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

音戸町

音戸町は，広島県の西南部に浮かぶ倉橋島の北部に位置し，北は呉市と音戸大橋で結ばれ，南は倉橋町と接しており，さらに能美島とも早瀬大橋によって陸続きになっています。また，呉市の中心部との距離は約10kmで，一般国道487号によって連絡しています。

町域面積は18.73km²で，山地と丘陵地が大半を占めています。北東に呉市と接する音戸の瀬戸（海峡幅約100m），南西に大柿町と接する早瀬の瀬戸（同300m）があり，渡子地区の対岸には，メキシコから輸入され，国内の工業用塩を集積し，白い山となっている三子島があります。

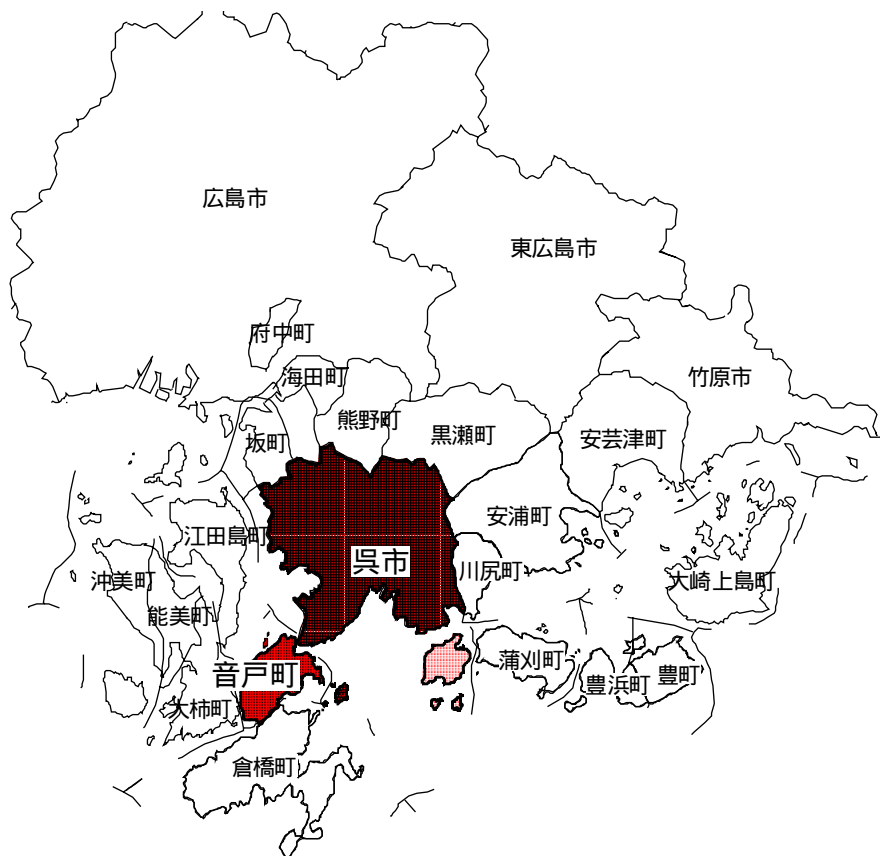
標高339mの瀬戸島山を主峰に100m～200mの丘陵による急な斜面が海岸近くまで張り出し，海岸線は屈曲に富み，浦々のわずかな平坦地に集落が形成されています。河川は流路が短く，流程1,440mの太田川が最大で東北部の山系より発して音戸湾内に注いでいます。

産業面の特性としては，県下では広島市に次ぐ主要産地となるかき養殖業を始めとする水産業のほか，輸送用機械，一般機械等の企業が立地し，基幹産業として位置付けられています。

また，平清盛が切り開いたといわれる音戸の瀬戸には，日本初のアーチ型らせん式高架橋の音戸大橋が架かり，「清盛祭」，「かき祭り」などのイベントを中心に，観光客で賑わいます。また，大浦崎には海水浴場，キャンプ場，テニスコートなどがあり，広島方面からの入込客によるレクリエーションスポットとなっています。

音戸町では，今後，第2音戸大橋（仮称）や東広島・呉自動車の開通により，遠方からの入込客の増加が期待されており，これらの自然・歴史・文化的資源を大切に魅力あるまちづくりが進められています。

位置図



(2) 歴史

呉市

明治19 (1886) 年	第二海軍区軍港に指定
明治22 (1889) 年	呉鎮守府開庁
明治35 (1902) 年	和庄町・荘山田村・宮原村・二川町の4町村が合併し市制施行
明治36 (1903) 年	呉海軍工廠設立
昭和3 (1928) 年	吉浦町・阿賀町・警固屋町の3町を編入
昭和16 (1941) 年	広村・仁方町の2町村を編入
昭和26 (1951) 年	呉港が重要港湾に指定され、翌年呉市が港湾管理者となる。
昭和31 (1956) 年	天応町・昭和村・郷原村の3町村を編入
平成6 (1994) 年	呉市と周辺12町が呉地方拠点都市地域に指定
平成12 (2000) 年	特例市に指定
平成14 (2002) 年	市制施行100周年
平成15 (2003) 年	下蒲刈町を編入

音戸町

明治22 (1889) 年	町村制の施行により、瀬戸島村及び渡子島村となる。
明治39 (1906) 年	瀬戸島村に町制を施行し、音戸町と改称
昭和7 (1932) 年	旧音戸町と渡子島村が合併し、現在の音戸町となる。
昭和36 (1961) 年	音戸大橋開通
昭和48 (1973) 年	早瀬大橋開通
平成14 (2002) 年	町制施行70周年

(3) 人口（呉市分には，平成15年4月1日に合併した旧下蒲刈町分を含む。）

人口推移

（国勢調査）

（人）

	S55年	S60年	増減数	H 2年	増減数	H 7年	増減数	H12年	増減数
呉市	238,640	230,359	-8,281	220,259	-10,100	212,697	-7,562	205,382	-7,315
音戸町	17,701	17,828	127	16,857	-971	16,264	-593	15,084	-1,180
合計	256,341	248,187	-8,154	237,116	-11,071	228,961	-8,155	220,466	-8,495

年齢階層別人口構成

（国勢調査）

（人）

	H 7年			H12年					
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	増減数	15～64歳	増減数	65歳以上	増減数
	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	増減率	構成比率	増減率	構成比率	増減率
呉市	29,684	143,657	39,347	27,694	-1,990	133,365	-10,292	44,318	4,971
	14.0%	67.5%	18.5%	13.5%	-6.7%	64.9%	-7.2%	21.6%	12.6%
音戸町	2,361	10,739	3,164	1,860	-501	9,582	-1,157	3,641	477
	14.5%	66.0%	19.5%	12.3%	-21.2%	63.5%	-10.8%	24.1%	15.1%
合計	32,045	154,396	42,511	29,554	-2,491	142,947	-11,449	47,959	5,448
	14.0%	67.4%	18.6%	13.4%	-7.8%	64.8%	-7.4%	21.8%	12.8%

就業構造

（国勢調査）

（人）

	H 7年			H12年					
	1次産業	2次産業	3次産業	1次産業	増減数	2次産業	増減数	3次産業	増減数
	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	増減率	構成比率	増減率	構成比率	増減率
呉市	1,695	33,821	67,929	1,064	-631	29,429	-4,392	65,296	-2,633
	1.6%	32.6%	65.5%	1.1%	-37.2%	30.5%	-13.0%	67.6%	-3.9%
音戸町	432	3,072	3,959	255	-177	2,591	-481	3,733	-226
	5.8%	41.1%	53.0%	3.9%	-41.0%	39.3%	-15.7%	56.6%	-5.7%
合計	2,127	36,893	71,888	1,319	-808	32,020	-4,873	69,029	-2,859
	1.9%	33.2%	64.6%	1.3%	-38.0%	31.0%	-13.2%	66.9%	-4.0%

2 呉市と音戸町との結び付き

(1) 日常生活圏の一体性

音戸町は呉市の中心部と約10kmの距離にあり，呉市営バスが運行されている一般国道487号によって結ばれ，以前から住民間の交流も活発です。

また，音戸町から呉市への通勤・通学の割合は，それぞれ通勤人口の39.1%，通学人口の38.7%であるなど，両市町は一体的な生活圏を形成しています。

さらに，買い物など音戸町民の日常生活においても，買回品（衣料品，耐久消費財等）の41.8%が呉市で購入されているほか，通院の28.1%が呉市の医療機関を利用しているなど，両市町は非常に強いつながりがあります。

(2) 呉市と音戸町による広域行政

呉市と音戸町は，呉地方拠点都市地域の指定（平成6年9月）を契機に人材育成，地域間交流，教養文化活動等のソフト事業を共同して実施するため，呉広域市町村圏としてふるさと市町村圏の選定を受け，昭和47年設立の呉広域市町村圏振興協議会を発展解消して一部事務組合である「呉広域行政事務組合（1市8町で構成）」を平成7年8月に設立しています。

また，平成13年4月からは広域行政圏域の見直しに伴い，江能広域市町村圏との統合がなされ，新たに「呉広域行政事務組合（1市12町で構成）」がスタートし，平成15年4月の呉市と下蒲刈町の合併に伴い1市11町での構成となっています。

(3) 国，県の管轄等

呉市と音戸町は，衆議院議員選挙区を始め，県の地域事務所，教育事務所，さらに国の機関である社会保険事務所の区域も同一の管内となっています。

3 音戸町のまちづくりの特色

音戸町は，豊かな自然の中で子どもから高齢者まですべての人々が笑顔で過ごし，生活も仕事も遊びも共に輝き合うまち，そして，このまちで生まれ育ったことを誇りに思えるまちづくりを進める観点から，都市像として「きらきらひかる・せとのまち音戸」を掲げています。

こうしたまちづくりの基本方針に基づき，住民が生涯を通じて健康な生活をおくるための保健・医療・福祉機能の拠点として「総合ケアセンターさざなみ」が建設され，地域の福祉，保健，介護サービスなどの充実を図っています。

また，警固屋音戸バイパス整備計画により，交通アクセスの向上を目指すほか，藤脇バイパスの整備促進など道路環境の改善を図っており，今後は，呉市を始めとした他地域との交流がますます盛んとなります。

これら都市交通機能の充実に呼応し，「音戸観光文化会館うずしお」の建設を始めとして，音戸の瀬戸を中心とした一体的な観光拠点の整備が進められています。これまで実施してきた多くのイベントとともに，音戸町の歴史・文化的財産をさらに有効に活用し，入込客等による一層のにぎわいのあるまちづくりを推進しています。

合併の必要性と効果

1 合併の必要性

(1) 生活圏の一体化と住民ニーズの多様化に伴う対応

近年のモータリゼーションの著しい進展や情報通信手段の発達などにより住民の日常生活圏は、ますます拡大しており、行政においても従来の行政区域を超えた広域的な対応が強く求められています。

また、住民ニーズも多様化を続けており、都市基盤や生活環境、福祉、教育、産業等の住民生活を取り巻く分野においても、ますます広域的な取組が求められています。

そのため、両市町が一体となって、より効率的・効果的な行財政運営に努め、住民サービスの質的向上を図る必要があります。

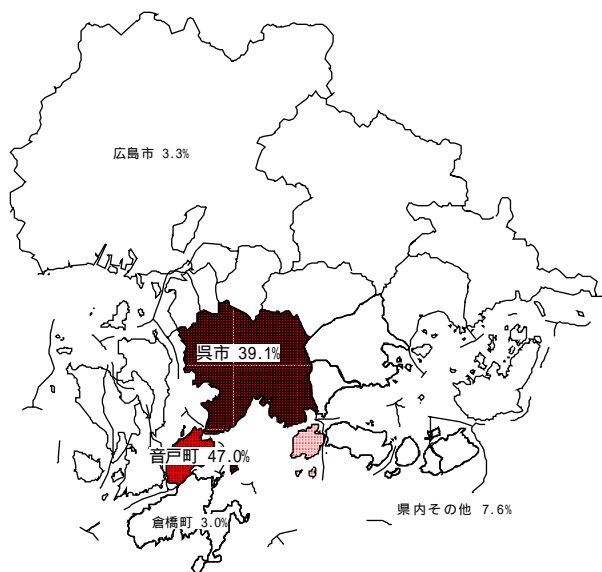
こうした中、呉市と音戸町とは、通勤・通学圏、商圈、医療圏など、住民の日常生活圏が一体化しており、既に一つの「まち」ともいえるほどになっています。

(表1 通勤・通学状況(15歳以上):平成12年国勢調査) (人・%)

区分	町内		第1位		第2位		第3位				
通勤	3,096	47.0	呉市	2,578	39.1	広島市	219	3.3	倉橋町	201	3.0
通学	288	37.2	呉市	300	38.7	広島市	118	15.2	倉橋町	34	4.4

図 通勤

図 通学



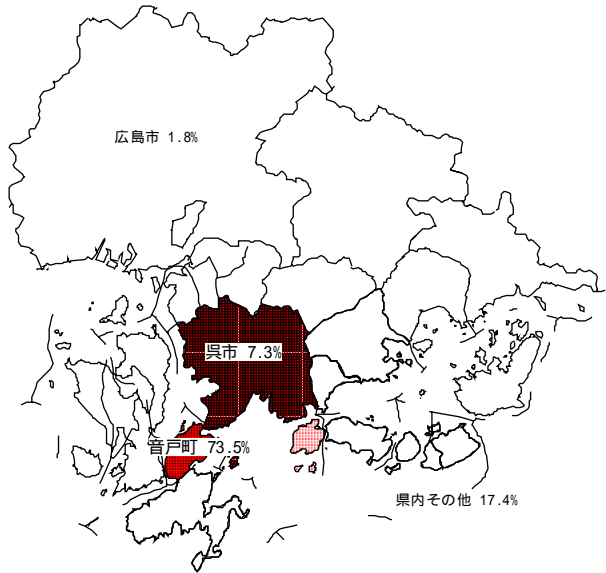
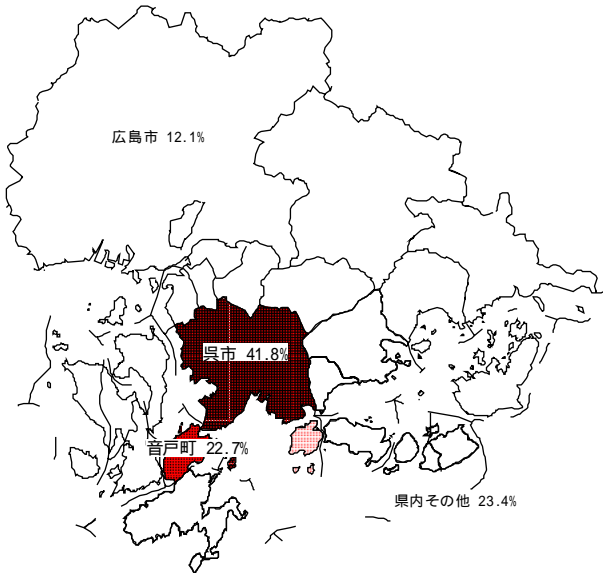
(表2 商 圏：平成12年度広島県商圏調査)

(%)

区 分	町 内	第 1 位		第 2 位		第 3 位	
買回品	22.7	呉 市	41.8	広島市	12.1	-	-
最寄品	73.5	呉 市	7.3	広島市	1.8	-	-

図 買回品

図 最寄品



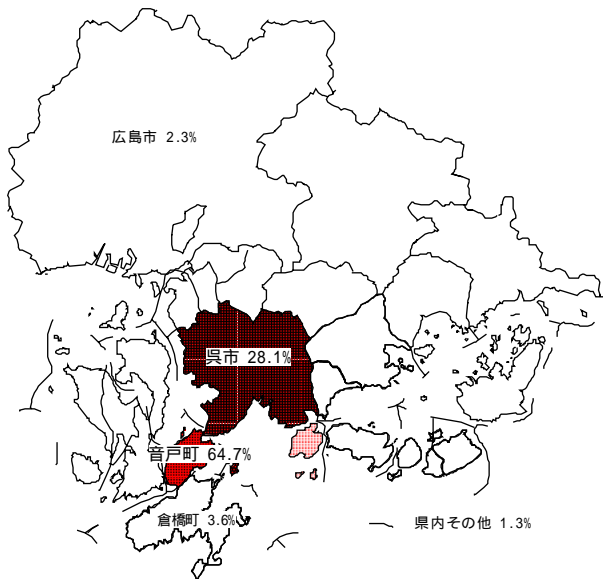
(表3 医療圏：平成7年広島県患者調査)

(%)

区 分	町 内	第 1 位		第 2 位		第 3 位	
通院	64.7	呉 市	28.1	倉橋町	3.6	広島市	2.3
入院	22.2	呉 市	57.6	広島市	11.8	大柿町	2.8

図 通院

図 入院



(2) 時代の潮流への対応

近年の社会経済情勢は、高齢化、国際化、情報化の進展など大きく変化するとともに、余暇時間の増加や物の豊かさから心の豊かさを求める意識が高まるなど、個人の価値観が多様化、高度化しており、行政においてもこれらへの的確な対応が求められています。

また、21世紀は「福祉の時代」、「地方分権の時代」とも言われ、少子・高齢化の急速な流れの中で、少子化に伴う人口減対策と高齢化に伴う保健・福祉施策の充実等が大きな課題であるとともに、自治体の自主性、自立性を尊重し、地域住民の自己決定権を拡充していく地方分権の考え方が時代の潮流となり、地域ごとの創意工夫による個性的な魅力あるまちづくりが求められています。

こうした時代の潮流を踏まえたまちづくりを進めるためには、長期的な目標を掲げ、すべての施策の面で有機的連携を図りながら、住民と行政が一体となって新たなシステムを構築し施策展開を図ることが重要な課題となっています。

このため、合併によって都市経営を効率的・効果的に実施し、行財政基盤の整備・強化を推進する必要があります。

(3) 広域行政と合併

広域市町村圏を単位とし、一部事務組合等を活用した事務の共同処理を幅広く行う広域行政制度は、一定の成果も上がっていますが、総合的な行政主体として、迅速・的確な意思決定や事業展開をするためには、単一の自治体であることが最適です。

2 合併の効果

(1) 広い視野でのまちづくりの施策展開と個性的な地域づくりの推進

これまで、別々に実施してきた各種事業を一体的・効率的に実施することが可能となり、土地利用についても、より広い範囲で検討することにより、より広い視野で施策展開を図り、効率的・効果的な事業を推進することが可能となります。例えば、呉市と音戸町とは、警固屋音戸バイパスの整備として第2音戸大橋（仮称）の架橋などが推進されておりますが、これら都市交通機能とその周辺の整備を一体的、効率的に図ることが可能となります。

また、音戸町の豊かな自然・歴史・文化的資源を活かしたまちづくりの方針を受け継ぎ、音戸の瀬戸周辺の食の魅力を活かした観光拠点としての整備を推進していきます。さらに、呉市と音戸町の研究開発機能を活用した産業の振興など、地域特性を活かしたまちづくりを推進しながら地域の均衡ある発展や新市の一体性の速やかな確立を図ることが可能になります。

(2) 各種サービスの充実による住民の利便性の向上

日常生活圏と行政区域が一致することにより、窓口サービスや保育所等の施設利用など、様々な公共施設の利用が広域的に可能となり、住民の利便性がより一層向上することが期待できます。

また、音戸町では、各種のサービス（保健・福祉、環境、産業、まちづくり、教育・文化などの分野）の一層の充実が期待できます。

(3) 道路網などの生活インフラの整備促進

音戸町で進められている上下水道，町内生活道路，防災関連事業などの生活環境整備を合併建設計画に位置付け，また，合併に伴う行財政基盤の強化により重点的な投資が可能となり，各種都市インフラ整備の一層の整備促進を図ることができます。

(4) 消防・救急・防災体制の強化

平成13年3月に芸予地震が起こり，災害に対する体制整備の必要性が再認識されたところですが，音戸町においても，消防・救急・防災面における機能充実の必要性が強く求められています。

今後は，地元消防団組織と呉市の消防署及び出張所との連携などにより，消防・防災体制や救急体制の整備・充実が促進されます。

まちづくりの基本方針

1 まちづくりの目標

(1) 瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成

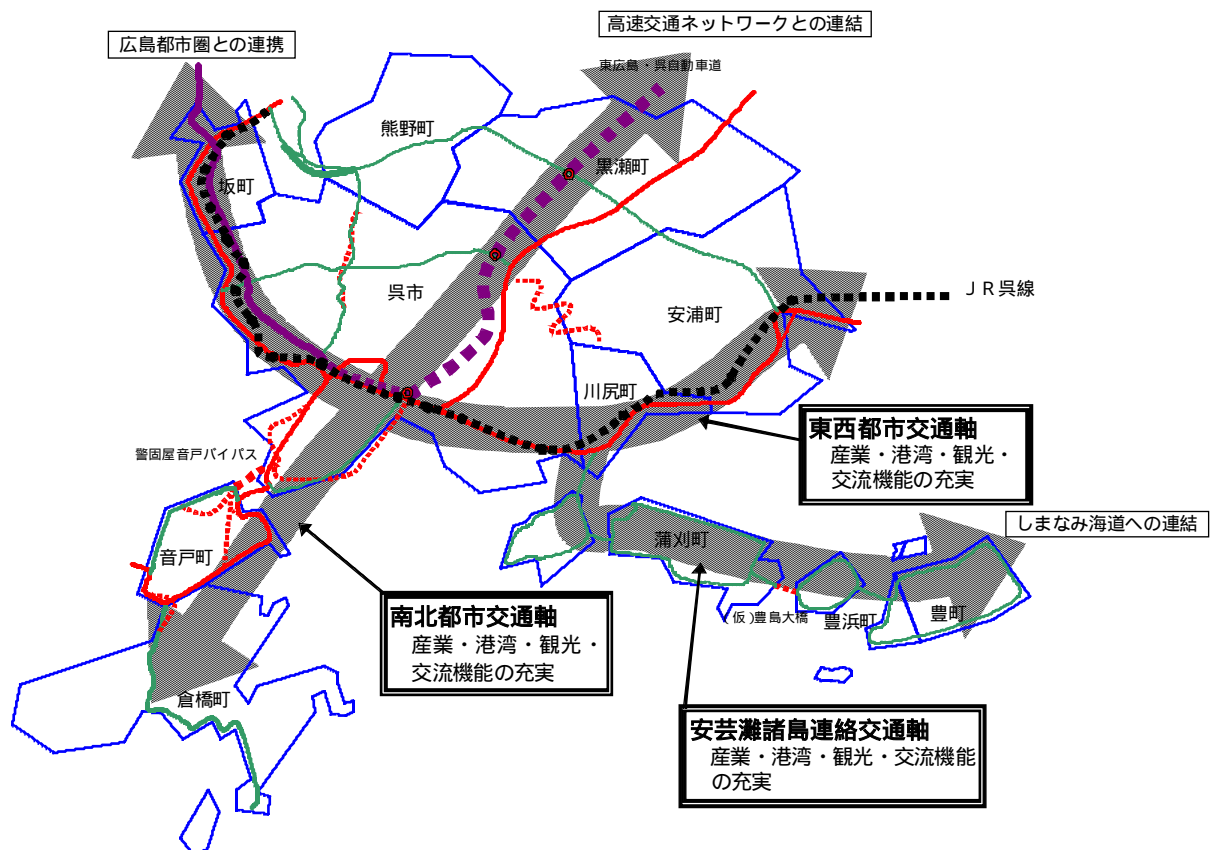
新呉市は、中国・四国地域における海洋拠点都市，広島都市圏の東部拠点都市，そして、未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能を充実させ、さらに、国内外との多様な交流拠点機能，定住機能，滞在機能など各地域の特性を生かした機能の分担を図ることで、圏域の一体化と一層の発展を実現させます。

また、新市のまちづくりに当たっては、「海と港」及び「ものづくり」を原点とし発展してきた圏域の特性や学術研究機関などの人的資源、さらには、歴史・文化資源や豊かな自然など、多彩な地域資源を最大限活用しながら、自立した都市圏の形成を目指します。

(2) 産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成

新呉市は、拠点都市として産業業務機能や情報通信機能の充実など、高次都市機能の一層の強化を図るとともに、総合的な交通体系の整備を始め、東西・南北の都市交通軸を強化し、多様な都市機能の充実を図りながら、産業、港湾、観光、交流の連携促進を図ります。

さらには、自然環境を保全、活用するとともに、市民が安心して生活できる環境に調和した住環境の整備を始め、新しい潮流の中で21世紀の課題に対応したまちづくりを進め、市民が誇りと魅力を感じることができる都市を目指します。



2 まちづくりの基本方針

(1) だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

21世紀のキーワードの一つである「少子・高齢化」への対応は、新市の大きな課題の一つです。

市民のだれもが生涯にわたって、心身ともに健やかで生き生きとした生活を送るには、保健・医療・福祉の連携による総合的で多様な地域福祉サービスの充実が求められています。

このため、住民相互の支え合いを基本とした共助・協働型福祉活動を推進し、地域の多様なニーズに柔軟に対応する地域福祉活動の充実を図ります。

また、ユニバーサルデザインの考え方を基本に、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等、すべての人にやさしいまちづくりを推進し、住みやすく住んでみたい「定住するまち」を目指します。

さらには、情報技術の活用を図りながら、保健・医療・福祉の地域拠点の整備を推進し、社会全体で支える福祉サービスの充実、健康づくりの推進、地域福祉推進体制の強化を進めるとともに、消防・救急体制の強化を始め、防災、交通安全・防犯対策の推進など、安全なまちづくりを進め、市民のライフステージに合わせた、市民だれにもやさしく、また、だれもが健康で安心して生き生きと活躍できる「健康福祉都市」を目指します。

(2) 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成

成熟化社会の進展に伴い、個性と創造性の志向が高まり、市民一人ひとりが多様な価値観を認め合い、「住む」「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」「育む」「癒す」などの様々な局面で、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる、心の豊かさを育てる環境づくりは、まちづくりの重要な施策の一つです。

そのため、自然と人間が共生し持続的発展を可能とする「人と地球にやさしく環境に調和したゼロエミッション（廃棄物ゼロ）都市」を目指して、循環型社会システムを構築するとともに、上下水道や生活道路などのインフラ整備、緑地化、親水空間の創出などを図り、ゆとりと潤いのある居住環境の整備を進めます。

また、新しい時代を担う子ども達の「生きる力」を育み、心身ともにバランスのとれた発達を促すための教育環境の整備を始め、スポーツや文化・生涯学習など、市民が個性と能力を発揮し、生涯を通じて学び育む場や機会の充実を図るなど、人間形成の環境整備を進め、ゆとりと潤いのある「環境共生・教育文化都市」を目指します。

(3) 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

これまで地域経済を支えてきた製造業、農林水産業など、既存産業の振興、育成はもとより、時代を先駆ける新産業づくりは、雇用機会の創出とともに、地域の活性化に大きく寄与するものです。

そのため、学術研究機関などの人的資源、また、「海と港」及び「ものづくり」を原点とし発展してきた圏域の特性を生かしながら、新市の立地条件や都市基盤を活用しつつ、広島国際大学や呉大学など高等教育機関や国、県、民間の試験研究機関との連携を図り、産学官の連携による海洋環境産業や医療・福祉産業、情報・通信産業など瀬戸内発信型の新産業の創出を図ります。

また、新市が持つ多様な歴史的・文化的な地域資源等を最大限活用し、それぞれ

の魅力を共有・享受することにより、多彩な光輝く地域を目指すとともに、「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」を核とした観光振興や歴史学習の場づくりなどを積極的に推進するなど、工業，商業，農林水産業，観光産業等，各産業の連携・融合化を促進し，圏域内外からの交流人口の増加を図り，地域性豊かな活力と賑わいのある「産業創造都市」を目指します。

(4) 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

新市の地理的・歴史的特性を生かし，中国・四国地域における海洋拠点都市，広島都市圏の東部拠点都市，そして，未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能を分担することで，地域の一体的な発展を図る必要があります。

そのため，国内外との多様な交流拠点機能，定住機能，さらには，滞在機能など，各地域の特性を生かした機能分担を図ることで多機能都市を形成し，地域の自立的発展を促しながら，圏域の一体化と一層の発展を図ります。

また，拠点都市としてふさわしい総合交通体系を始め，産業業務機能，情報通信機能，港湾機能の充実など高次都市機能を強化するとともに，多様な交流機能の充実に努め，「海洋交流都市」を目指します。

(5) 効率的・効果的な行財政運営

良好な行政サービスの提供はもとより，時代の変化に対応した効率的・効果的な行財政運営を目指し，事務事業や組織機構の見直しを始め，職員の定員管理や資質向上に努めます。

また，財政基盤強化のため，自主財源の確保に努めるとともに，限りある財源を有効に活用する手法の導入を図ります。

3 呉市の役割

合併に伴い拡大する市域の一体性の確保や多様な就業・就学機会，保健・医療・福祉，文化，都市的賑わいなどのサービスや機会を提供するため，総合的な交通ネットワークの整備を始め，産業業務機能，港湾機能，情報通信機能の充実に努めるとともに，保健所などを有する中核都市の機能を十分に生かし，少子・高齢化対策を始め，教育，環境，福祉施策の充実などより一層，高次都市機能を強化し，新市の拠点性の向上と地域の連携による一体的な発展を図ります。

4 音戸町の役割

音戸町の社会的，歴史的，自然的条件に配慮しながら，生活環境の確保と瀬戸内海の文化と歴史を生かした地域の発展を図ることを基本とし，新市の拠点性の向上及び定住機能の確保，地域活性化の促進のため，既存市街地の整備などを図り，都市近郊型の定住機能を担います。

また，「総合ケアセンターさざなみ」と地元医療施設等とのネットワーク化を促進することで，保健・医療・福祉の機能の充実強化を図るほか，「広島県水産海洋技術センター（仮称）」等を活用した産業の振興を始め，幹線道路や観光施設等の整備促進に努め，瀬戸内歴史絵巻観光ゾーンの一翼を担うことが期待されます。

5 音戸町各地区の特性と土地利用の方針

音戸町には、警固屋音戸バイパスの整備が進み行政・商業機能が集積する北部（坪井・引地・鰯浜・北隠渡・南隠渡・高須・渡子）地区，スポーツ・レクリエーション機能が充実し，良質な自然環境に囲まれた波多見地区，倉橋島の中央部に位置し，流通機能の発展や快適な居住環境の整備を目指す奥内・藤脇（畑・有清・先奥・藤脇）地区，水産業が発達し，かきやちりめんの特産品など地場産業の振興と定住促進を目指す西部（早瀬・田原）地区があります。

こうした各地区の特性を生かしながら，質の高い土地利用を総合的かつ計画的に推進し，市域全体の均衡ある発展を目指すことを基本とした土地利用を図ります。

【北部地区】

瀬戸内海広域観光交流と行政機能のサブ拠点づくり

倉橋島の玄関口として，音戸の瀬戸周辺における広域観光交流拠点となる魅力あるまちづくりを推進します。

行政機能，生涯学習機能を充実し，従前の保健・福祉機能と併せ，倉橋島北部のサブ拠点として地域密着型サービスを目指します。

警固屋音戸バイパスなどの幹線道路，生活道路や下水道などの整備を図り，居住機能や商業機能を充実します。

【波多見地区】

健康増進と産業・交流拠点づくり

スポーツ・レクリエーション機能の充実を図り，健康増進と快適な生活環境の整備を目指します。

生活道路や下水道の整備などにより，居住機能や商業機能を充実します。

「広島県水産海洋技術センター（仮称）」との連携や大浦崎公園などの施設を活用し，より一層の地域間交流を目指します。

【奥内・藤脇地区】

豊かな自然環境を生かした快適な居住環境づくり

一般国道487号などの広域的な交通ネットワークを生かし，また，海の玄関口としての流通機能の強化を目指します。

生活道路や上下水道の整備などにより，静穏な海域を臨む豊かな自然環境を生かした快適な居住環境をつくります。

農道などの基盤整備により農業振興を図り，定住促進を目指します。

【西部地区】

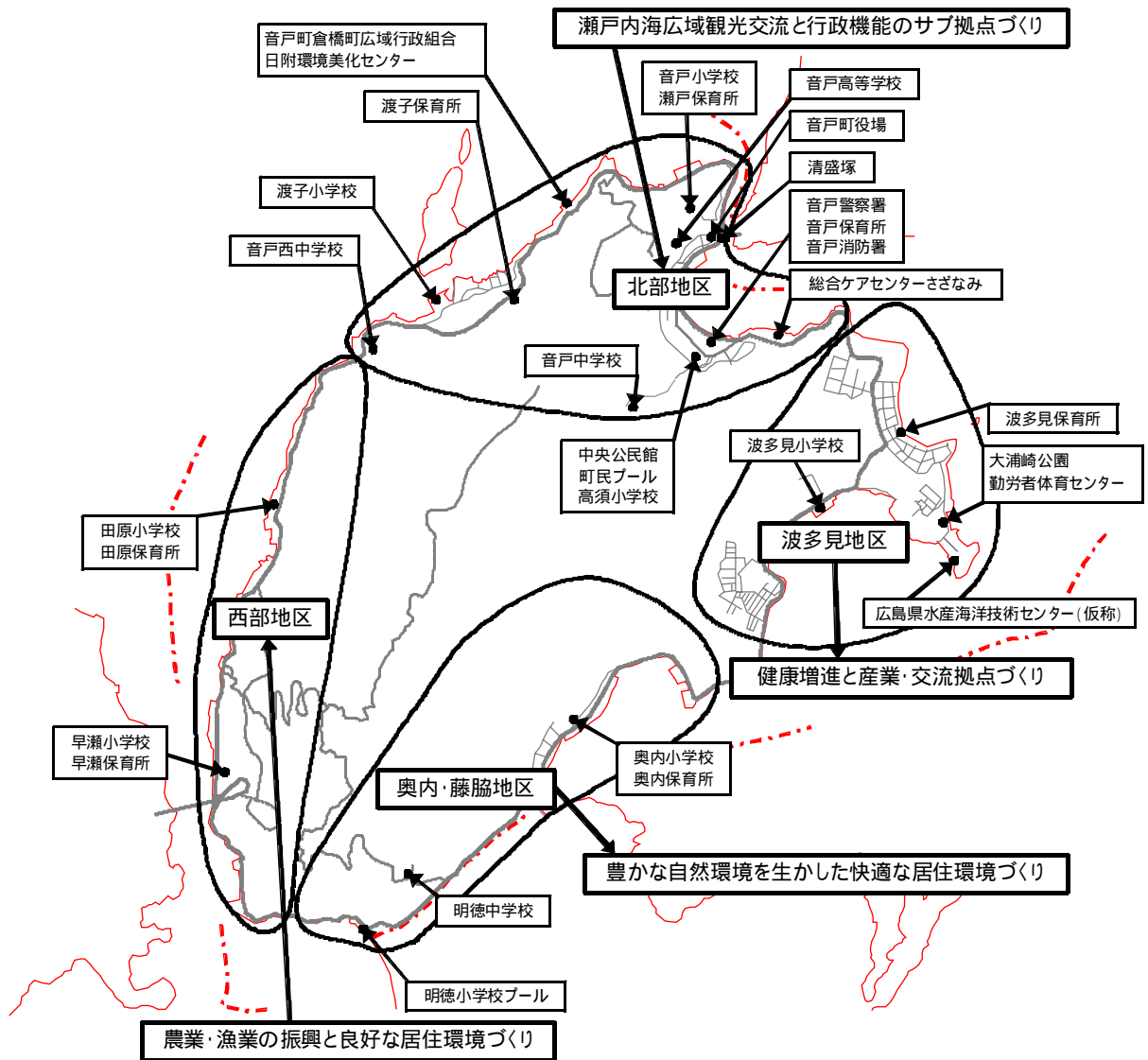
農水産業の振興と良好な居住環境づくり

農水産業の生産基盤の整備，経営の安定化を図るとともに，かきやちりめんなどの特産物を生かした観光振興を目指します。

生活道路や下水道の整備，さらには，防災対策などを推進し，居住機能の充実に図ります。

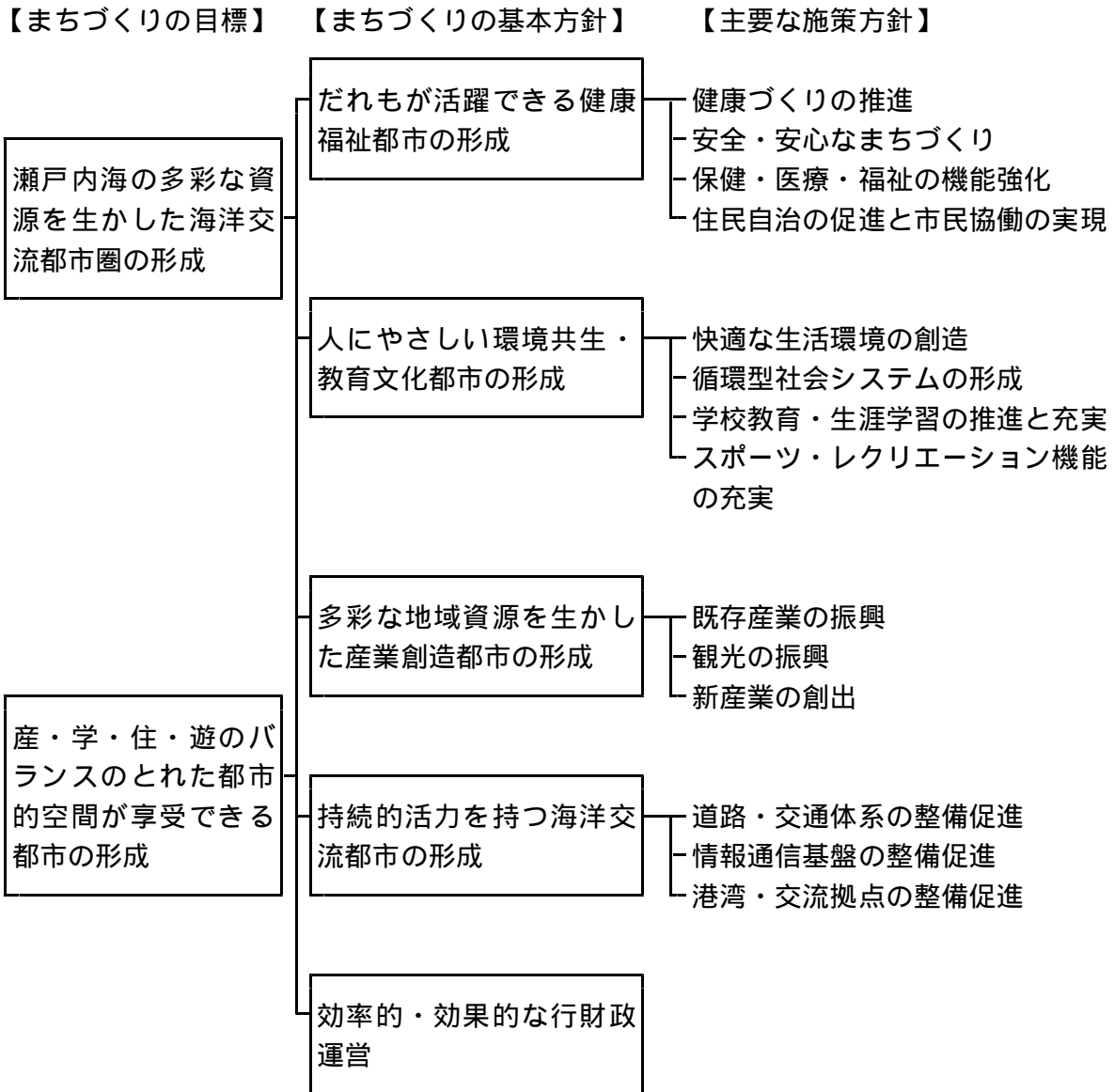
主要地方道音戸倉橋線などの幹線道路の整備により都市交通機能の充実に図り，定住促進を目指します。

音戸町の主な施設及び各地区の土地利用イメージ



まちづくり計画

呉市と音戸町との迅速な一体化を促進し、更なる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標及び基本方針に基づく主要な施策の方針を次のとおり定め、総合的かつ計画的な施策を展開します。



1 だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 健康づくりの推進

健康な身体は豊かな生活を営む基盤であり、人々の健康づくりに対する関心は年々高まっています。

そのため、呉市では、市民一人一人が生き生きと自分らしく暮らすことができるまちづくりを進めるため、「健康寿命」(自立して活動できる期間)の延伸を目指した「健康くれ21計画」を策定しています。

この計画実現のため、運動と笑顔による健康づくり事業、食と笑顔による健康づくり事業などを展開していきます。

さらには、人生80年時代を介護の必要なく健康で安心して過ごし、だれもが健康で生き生きと社会活動に参加できるよう、音戸町に整備されている「総合ケアセンターさざなみ」を保健・医療などの地域拠点とし、呉市の保健センターとの連携による保健師など専門職員の適正な配置などにより、各種検診業務の充実、健康相談機能、予防体制の強化などの事業を総合的・体系的に実施します。

(2) 安全・安心なまちづくり

高齢者を始め、障害者、女性、子ども、外国人などすべての人が安全に、そして安心して生活できるまちを目指します。

そのため、公共施設や公益的施設の段差の解消、スロープ、点字ブロック、エレベーターの設置などユニバーサルデザインの考え方を基本にまちづくりを推進していきます。

また、自然環境を最大限保全しながら、安全・安心な生活環境を創出するため、鈍田川を始め、太田川、渡子川(仮称)などの通常砂防事業や渡子、田原、早瀬地区の急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施するほか、海岸保全や高潮対策などの整備を行います。

さらに、地域の防災性を高めるため、広域避難所の確保を図るほか、遊休地などを活用した公園の整備に努めます。また、緊急の事態や災害の発生に対して速やかに対応できるよう、音戸消防署を始めとする消防機能の強化や、防火水槽の計画的な整備など消防設備の充実を図るとともに、音戸町の消防・防災面で大きな役割を果たしてきた地元消防団の小型動力ポンプ付積載車の更新などを実施します。

加えて、湾内地区を始めとして、各地区に存在する狭あい道路の改良や防災行政無線の一体的な整備、全市的な消防緊急通信指令システムの導入など、防災機能や住民への情報伝達機能の強化を目指すほか、音戸町と呉市の防災センターの活用促進を図るなど、市民の防災意識の高揚にも努めます。

防犯面においては、音戸町の所轄である音戸警察署との連携を強化し、地域の防犯組合や地区連絡協議会を活用した地域ぐるみでの防犯活動を推進することにより、町内の安全強化に努めます。

(3) 保健・医療・福祉の機能強化

少子高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉が連携し、迅速かつ一体的なサービスが提供できるよう体制の整備や機能強化が必要となっています。

音戸町には「総合ケアセンターさざなみ」があり、新市においても地域の保健・

医療・福祉の拠点としてその機能の充実を図ります。そして、福祉保健機能や医療機関と連携したサービスを展開していくとともに、「呉市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「呉市障害者保健・福祉基本計画」に基づき、高齢者福祉、障害者福祉における施策の展開や介護保険事業の運営に努めます。

また、少子化社会において効率かつ効果的な施策を展開するため、保育所の適正配置による保育機能の強化を図るほか、一時保育や延長保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育を実践することにより、豊かな心を育む保育や幼児教育の充実に努めます。加えて、次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援への取り組みや地域のニーズに即した新たな施策を展開するほか、乳幼児医療費助成や放課後児童会の充実、子育て支援ネットワークの拡充などを実施することにより、児童福祉の向上に努めます。

さらに、市民が等しく適切な保健・医療の機会に恵まれ、健康な生活を送ることができるよう、保健・医療サービスの提供体制を整備し、保健医療従事者の確保を図るとともに、全市的な保健・医療・福祉情報システムの確立に努めます。

(4) 住民自治の促進と市民協働の実現

新市が一体となって発展していくためには、地域コミュニティのより一層の育成を図り、市民相互の連帯意識を強化するとともに、市民が主体となった地域振興策が必要です。

そのため、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てるための基金を造成するとともに、住民の創意工夫を生かした自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するなど、市民協働のまちづくりを推進します。

音戸町では、清盛祭保存会や音戸の舟唄保存会、おんどフェスティバル実行委員会など、町民主体によるまちづくり創生の土壌があり、新市における広域的な人材育成や交流などを支援することにより、今後のより活発な活動が期待されています。

また、出前トークを始め、市長への手紙やメールなど広報・広聴機能の充実に努めるとともに、地域コミュニティの活性化と市民協働活動の支援に努め、市民と行政の協働による心触れ合う住民本位のまちづくりを目指します。

【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
防災対策事業	砂防河川改修（鈍田川）	県
	急傾斜地崩壊対策（渡子地区）	県
	小規模崩壊地復旧（山腹工等）	市
消防施設整備事業	エリア拡大に伴う消防緊急通信指令システム整備	市
地域振興事業	地域振興のための基金造成	市

2 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 快適な生活環境の創造

自然に親しみながらゆとりと潤いのある快適な生活を営むことができるよう、計

画的な緑地整備や親水空間の創出など居住環境の整備に努めます。

音戸町は、公共下水道が未整備であり、新市として均衡ある発展を目指すためには、早急にこれらの整備を図る必要があります。

そのため、音戸町北部地域、南部地域の特定環境保全公共下水道、田原地区の漁業集落排水の整備を計画的に推進し、公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に努めます。

また、災害時を含め、市民に安全で良質な水の安定供給を確保するため、未給水地区の解消や老朽施設の更新を始め、施設の近代化や高度化、耐震性の強化など給水体制や維持管理体制の整備・充実を図ります。

さらに、音戸大橋周辺の湾内地区を始めとした各地区には、道路が狭あいでは家屋が密集している地域が多く存在します。そのため、湾内地区においては、まちづくり交付金などを活用し、その他の地区においても狭あい道路の改良や公園の整備などを計画的に実施することにより、快適な住環境の創造に努めます。

加えて、新市においては、坪ノ内地区の市営住宅を整備するほか、全市的な住宅マスタープランを策定することにより、新たな施策の展開を図るとともに、民間活力による良質な住宅地の形成や住宅団地の開発を支援するほか、遊休地、未開発地を活用した宅地造成を促すことにより定住促進に努めます。

(2) 循環型社会システムの形成

21世紀の社会では、環境と共生したまちづくりが求められています。

そのため、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針である「呉市環境基本計画」に基づき、循環型社会の確立に向けた施策の展開を図ります。

その一つとして、ごみの減量化・資源化への対応については、資源物の集団回収を行うなど、市民、民間事業者などの理解と協力を得ながら地域全体で取り組みます。

さらに、太陽光発電の活用やコージェネレーションシステムの導入など、環境に優しいエネルギーの活用や雨水利用など水資源の循環的利用促進にも努めます。

(3) 学校教育・生涯学習の推進と充実

人間形成の基礎を培い豊かな心を育てるための学校教育環境や生涯学習機能の整備を推進します。

音戸町では、湾内地区における教育機能の強化を目指しており、生涯学習については、手狭で老朽化した中央公民館を移設・再整備し、良質な社会教育環境を確保するほか、図書館の情報化やサービスの高度化を図るためのネットワーク化など、地域の生涯学習拠点としての利用促進や地域住民が利用しやすい運営に努めます。

また、地域の文化財等の収蔵、展示や郷土の歴史文化の学習施設として整備された「音戸観光文化会館うずしお」などの活用促進を図ります。

学校教育については、人口の流出や少子化による児童生徒数の減少に対応するため、小・中学校の規模の適正化を図る必要があります。現在、湾内地区への中学校の統合を目指していますが、今後においては、移設後の中央公民館跡地の活用などを考慮しながら小・中学校の統合計画を推進し、施設整備を図るほか、通学路の安全確保のため、国道487号呉～倉橋ルートや音戸区間や湾内アクセス道を整備するなど、教育環境の向上を図ります。

また、地域住民等の学校教育への参画など、開かれた学校づくりを推進し、社会教育との連携による地域の教育力の向上を図るとともに、校内LANの整備やイン

ターネットへの接続など，IT教育の充実に努めます。

(4) スポーツ・レクリエーション機能の充実

価値観が多様化した現代においては，余暇の過ごし方に対するニーズも多様化し，その対応が求められています。

音戸町においては，マリンふれあいの里大浦崎公園周辺に海水浴場やキャンプ場，体育館，テニスコートなどスポーツ・レクリエーションを楽しめる施設が集約されています。こうした既存の施設の充実にほか，渡子地区埋立地における土地利用計画の策定により，地域住民が気軽に利用できるような機能の充実に努めます。

また，新市において，スポーツ施設の計画的な配置，機能の充実に努めるなどスポーツ拠点の整備を促進し，多様化するスポーツの振興に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
集落排水環境整備事業	漁業集落排水整備（田原地区）	市
公共下水道整備事業	特定環境保全公共下水道整備（北部地区）	市
生涯学習施設整備事業	生涯学習施設，支所等整備	市
市営住宅整備事業	坪ノ内アパート建設	市

3 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 既存産業の振興

音戸町には，ちりめんやかきなどの特産物加工を始め製造業などの基幹産業があり，これらの産業の振興はもちろん，漁業経営の安定や営農環境の保全・整備など，地域特性に応じた農業・漁業振興に努めます。

そのため，警固屋音戸バイパスなどの一般国道487号，主要地方道音戸倉橋線の改良など，広域連携道路の整備促進はもちろんのこと，JR呉線の強化，さらには釣土田港やマリノポリス地区などの港湾機能の強化により，安全で効率的な交通輸送条件を整備し，生産活動を支える基盤づくりに努めます。

水産業については，海底堆積物除去の実施により，漁場機能を回復させ沿岸漁業生産の増大を図るとともに，魚礁の設置や自然石の海中への投入設置（築いそ）により，つくり育てる漁業を推進します。また，音戸漁港，田原漁港の整備により，漁業経営の安定と向上を図るほか，漁業集落の生活環境の向上を図るため，集落排水や生活道路などの整備を図ります。さらに，水産技術研究開発機関の「広島県水産海洋技術センター（仮称）」と連携し，地域水産業の振興を目指します。

農業については，新市において農業振興地域整備計画などを策定し，新たな施策の展開を図るほか，従来から実施している小規模農業基盤整備事業を始め，農道の開設，ため池整備を継続し，農業生産基盤の整備を図ります。

その他，林道の開設を推進するほか，新たな企業を誘致するなど，産業の振興に努めます。また，中小企業の経営近代化と生産性の向上を促進するために，呉地域産業振興センターなど関係機関と音戸町商工会等との連携を強化します。

(2) 観光の振興

音戸町では、瀬戸内海の中央部に位置する立地条件を生かし、既存の国民宿舎「音戸ロッジ」や「音戸観光文化会館うずしお」などの施設を活用することにより、休山から音戸の瀬戸までの一体的な観光ルートを整備する一方で、「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」の建設やアレイからすこじま周辺の整備とともに広域的な観光ネットワークの形成を図ります。さらに、音戸大橋周辺では、第2音戸大橋（仮称）のライトアップによる集客力の向上、清盛塚や法専寺周辺の白壁の街並みなど歴史文化資産の保存によるまちづくりを目指すほか、音戸漁港における観光漁業振興や音戸の渡船の活用促進などにより観光資源の創出を図ります。

また、音戸町の「清盛祭」、「おんどフェスティバル」、「かき祭り」など既存のイベントを充実させ、観光案内や特産物の販売など観光地の運営に必要な担い手（観光ボランティア等）の育成に努めるほか、観光客と市民との交流の機会を拡大することにより、心温まるきめ細かな受入体制の充実を図ります。

加えて、新市として地域全体の観光資源を有機的に結び付けることにより、「瀬戸内歴史絵巻観光ネットワーク」を整備し、観光振興に努めます。

(3) 新産業の創出

呉市には、社会情報・看護系の「呉大学」、看護・薬学系の「広島国際大学」、工学技術系の「呉工業高等専門学校」などの高等教育機関、「産業技術総合研究所中国センター」、「県立西部工業技術センター」などの試験研究機関、さらには、「呉地域産業振興センター」を中心に、地域の中小企業の新製品・新事業展開や新規創業などを支援する場としてのインキュベーション施設である「呉サポート・コア」や高速インターネット接続回線を整備した起業化支援の貸しスペースである「呉チャレンジ・コア」が立地しています。

一方、音戸町には「広島県水産海洋技術センター（仮称）」があり、この水産技術研究開発の成果を生かし、呉市の研究開発機関と連携することにより、地域の水産業の新しい取り組みに寄与していきます。

このように充実した施設や機能の活用を図るとともに、既存産業の振興・支援はもとより、特に新製品の開発、新規創業などをさらに支援するため「試作開発型事業促進施設（賃貸工場）」の整備を進め、地域の技術を生かした新産業の創出に努めるなど新技術・新商品などの開発促進を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
農業基盤整備事業	農業かんがい用ため池整備（田原新池地区）	県
	小規模農業基盤整備（農道、水路、ため池等）	市
	ふるさと農道緊急整備（奥内地区）	市
水産基盤整備事業	漁業経営構造改善（築いそ、投石）	市
	小規模漁場保全（海底耕うん、海底清掃）	市
	魚礁設置	市
林道整備事業	県単独林道整備（開設、改良、舗装）	市

4 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 道路・交通体系の整備促進

新市の速やかな一体感の醸成や地域の均衡ある発展を図るためには、総合交通体系の整備が必要です。

呉市と音戸町は、現在、音戸大橋で連絡していますが、朝夕の慢性的な渋滞の解消のため、第2音戸大橋（仮称）を含む一般国道487号警固屋音戸バイパスの早期完成を図ります。

また、警固屋音戸バイパスを經由して、行政機能や教育機能が集積する音戸町北部から倉橋町方面へ連絡する「一般国道487号南伸道路計画」を推進し、倉橋島を縦断する広域連携道路を形成することにより、新市の一体性の確保と住民の利便性の向上を図ります。

特に、音戸町の中心部となる湾内地区においては、地域の拠点性の向上や交通の円滑化を図るため、一般国道487号の「南伸道路」の一部となる呉～倉橋ルート（音戸区間）と一部市道整備による（仮称）市道南隠渡線を整備します。

さらに、一般国道487号の早瀬・藤脇区間は、既存集落間を縫うように走る狭い道路となっており、地域住民の安全性の確保や交通の円滑化を図るため「一般国道487号藤脇バイパス」の整備を推進するのを始め、請石～畑区間の整備や高須～波多見区間、先奥区間などの狭い区間の整備を図るほか、これら幹線道路と連絡する音戸町各地区の生活道路網の整備を計画的に実施します。

一方、呉市警固屋地区から阿賀地区においては、主要地方道呉環状線警固屋工区、マリノ大橋（仮称）などの幹線道路の整備を促進し、規格幹線道路東広島・呉自動車道と接続することで、音戸町と呉市さらには市外など、内外に向けた広域的な道路ネットワークを形成します。

加えて、「暮らしやすく、活力ある地域づくり」を実現するため、統合的かつ計画的な交通対策を策定した「呉都市圏交通円滑化計画」に基づき、町内の生活バス路線の確保、JR呉線の機能強化など各施策の展開に努め、新市としての道路交通体系の強化を図ります。

(2) 情報通信基盤の整備促進

高度情報化社会に対応できるよう、地域公共ネットワークの基盤整備を推進し、インターネット技術を生かした高速地域情報通信網の構築を図るなど、地域住民の利便性向上に配慮した施策を展開します。

また、呉テクノパークの既存施設及び機器の有効活用を図るとともに、だれもが利用しやすい環境整備にも努め、情報化社会に対応した基盤整備を進めます。

(3) 港湾・交流拠点の整備促進

新市の速やかな一体化と地域の均衡ある発展を図るため、港湾・交流拠点の整備に努める必要があります。

現在、広港区の阿賀マリノポリス地区では、物流機能と海洋レクリエーション機能を調和させた新しい拠点づくりとして、埠頭用地、港湾関連用地、マリナー用地のほか、市民の憩いの場や防災拠点としての緑地の整備を推進しています。

一方、音戸町には、倉橋島の中央に位置し、ポテンシャルの高い港湾施設として

釣土田港があり，流通機能の強化を図るため，係留施設や浮き棧橋の整備を推進します。その他，波多見港，奥内港についても産業・港湾機能の充実を図るとともに，地域住民の交流拠点の創出に努めます。

また，湾内地区において，集積する行政機能や商業機能，観光交流など新市南部の拠点性の強化を図るため，警固屋音戸バイパスや湾内アクセス道の建設，「音戸観光文化会館うずしお」など入込客に対する駐車場の整備などにより交通の円滑化を図ります。

さらには，JR呉駅周辺に多様で高次な都市機能，都市施設の集積を図るため，陸の玄関口であるJR呉駅及び海の玄関口である宝町地区において，にぎわいのある交流拠点としての施設や「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」の建設を始め，呉駅・呉港周辺地区を結ぶ連絡道の整備などを推進することにより，新市としての拠点性の向上に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
一般国道整備事業	一般国道487号道路改良 警固屋音戸バイパス，呉～倉橋ルート（音戸区間），高須～波多見，先奥，藤脇バイパス	県
主要地方道整備事業	主要地方道音戸倉橋線道路改良 警固屋音戸バイパス	県
市道整備事業	（仮称）市道南隠渡線整備事業（湾内アクセス道）	市
臨港道路整備事業	マリノ大橋（仮称）整備	市

5 効率的・効果的な行財政運営

地方分権の進展，多様化する行政需要に対応し，迅速かつ高度な行政サービスを提供するため，行政情報の電子化を進め，窓口業務等のオンライン化を強化するとともに，効率的・機能的な行政運営を目指し，事務事業の見直しや組織機構の改革を図り，経費の節減・合理化，職員の適正な配置や資質の向上のための研修等の充実に努めます。

また，事業実施前に事業コストと事業成果を把握し，その優先度や実施時期を検討するとともに，事業評価を行うことにより支出の効果が最大となるよう，効率的な財政運営に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
行政情報化推進事業	高速情報通信網の整備等	市

公共施設の統合整備

公共施設の統廃合については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら検討・整備していくことを基本とします。

なお、合併に伴い支所機能を担う音戸町役場については、住民サービスの提供に支障が生じないよう十分に配慮しながら、行政情報の電子化など必要な機能整備を図ります。

財政計画

1 歳入

(単位:百万円)

区 分	金 額	備 考
市 税	286,085	市民税,固定資産税,軽自動車税,市たばこ税,入湯税,都市計画税
地 方 交 付 税	160,400	普通交付税,特別交付税
そ の 他 交 付 金	40,060	利子割交付金,地方消費税交付金,ゴルフ場利用税交付金,自動車取得税交付金,地方特例交付金等
国・県支出金	151,376	
市 債	109,188	
繰 入 金	3,584	
そ の 他	175,009	地方譲与税,分担金・負担金,使用料・手数料,財産収入,寄附金,諸収入
合 計	925,702	

2 歳出

(単位:百万円)

区 分	金 額	備 考
義 務 的 経 費	471,383	
人 件 費	200,621	
扶 助 費	150,327	
公 債 費	120,435	
投 資 的 経 費	147,469	
建 設 事 業 費	147,469	
そ の 他 の 経 費	306,850	
物 件 費	81,630	旅費,需用費,委託料等
維 持 補 修 費	12,348	修繕料,原材料費等
補 助 費 等	58,731	負担金,補助金,報償費等
積 立 金	2,169	
そ の 他	151,972	貸付金,投資及び出資金,繰出金等
合 計	925,702	

呉市・音戸町合併建設計画
事業箇所図（呉市分）

消防緊急通信指令
システム整備事業

市営住宅整備事業

マリノ大橋整備事業

重要港湾呉港
(阿賀港)

重要港湾呉港
(信秀港)

警固屋地区海岸
第二種漁港
音戸漁港

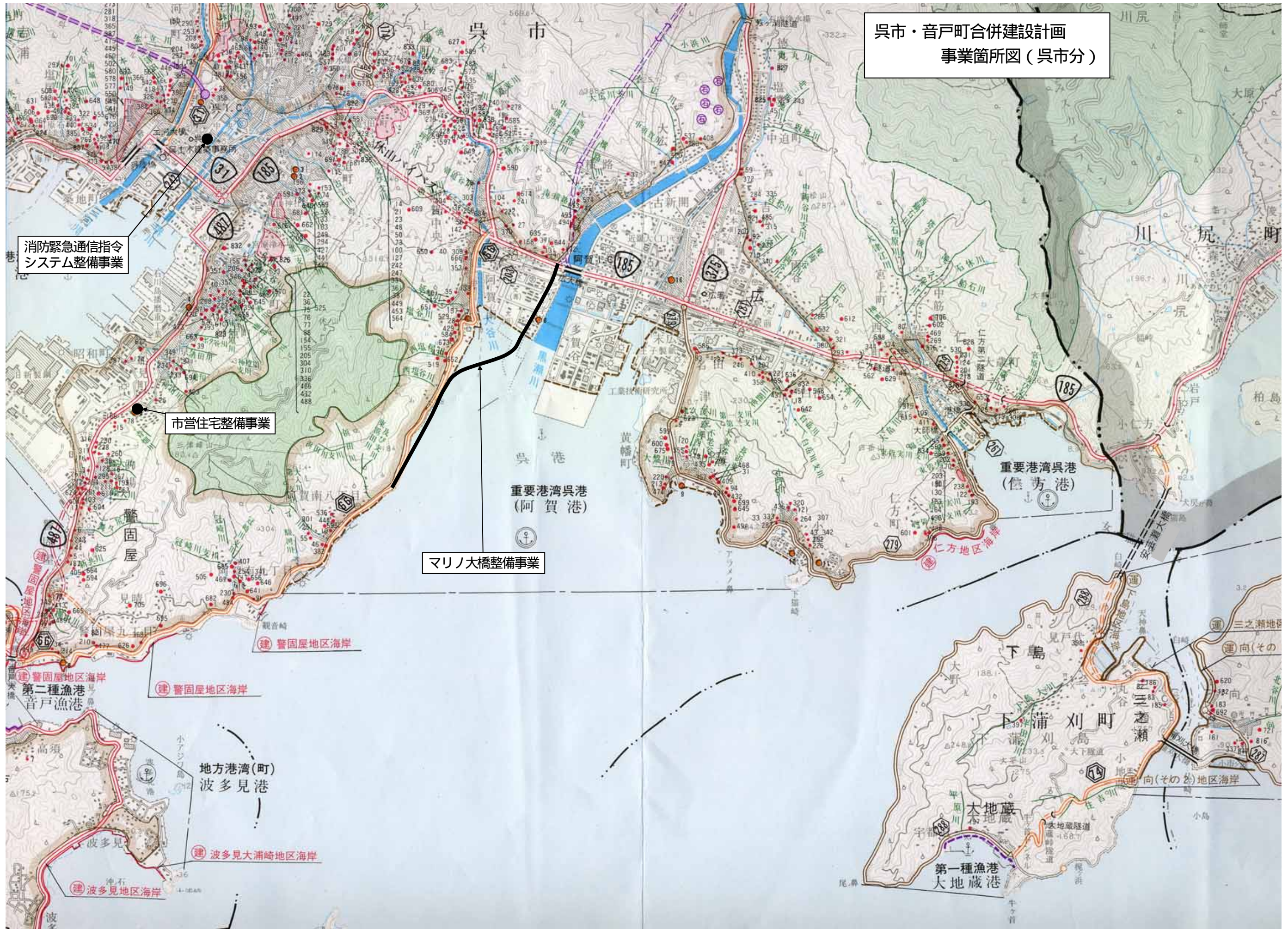
警固屋地区海岸

地方港湾(町)
波多見港

波多見大浦崎地区海岸

波多見地区海岸

第一種漁港
大地蔵港



呉市・音戸町財政計画説明資料

平成17年度～平成26年度

平成16年2月16日

呉市と音戸町が合併した場合の支援措置

(単位:百万円)

支援項目		内 容	1市8町の 支援額総額	呉市・音戸町分
国	普通交付税による措置	合併直後の臨時的経費に対する財政措置(特例法第11条)(5年間均等) 上限30億円 対象:電算システムの統一,ネットワーク整備,サービス水準の調整等 (1億円+5千円×合併後人口259,224人)×(1+(9団体-2)/4)=3,839百万円	3,000	388
	特別交付税による措置	市町村合併に対する包括的な特別交付税(1年目5割,2年目3割,3年目2割) 対象:新しいまちづくり,公共料金格差是正,公債費負担格差是正等 (4億円+4千円×増加人口56,065人)×係数1.25=780百万円	780	105
	国費による補助	合併市町村補助金(建設計画に位置づけられた事業に対するもの)(3年間) (呉市分1億円+8町分2.6億円)×3年=1,080百万円	1,080	153
県	合併推進交付金	建設計画に基づいて実施する事業,旧市町村単位の地域振興のための事業など 合併年度とこれに続く5カ年度 5億円+(9団体-2)×2.5億円=2,250百万円	2,250	281
合 計			7,110	927
起 債	合併特例債による措置	合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置(特例法第11条の2) 180億円×(合併後人口259,224人/100,000人×係数0+係数1) ×(増加人口56,065人/10,000人×係数0.083+係数1.250)×(2-2/9団体) =54,892百万円(標準全体事業額) 起債充当率95% 交付税措置率70%	54,892	8,431
		合併市町村の振興のための基金造成に対する財政措置(上限40億円) (3億円×9団体)+(1万円×増加人口56,065人)+(5千円×合併後人口259,224人) =4,557百万円(積立可能額) 起債充当率95% 交付税措置率70%	4,000	530

呉市・音戸町財政計画構成表（普通会計）

平成17年度～平成26年度の計画額累計

(単位:百万円)

	合併を前提としない財政計画		合併影響分 C (a)+(b)+(c)-(d)					合計 A+B+C	調整	財政計画
	呉市 A	音戸町 B		行政制度調整 (a)	建設計画事業 (b)	財政支援措置 (c)	重複分 (d)			
歳入	地方税	273,730	12,310	45	45			286,085		286,085
	地方譲与税	10,220	560					10,780		10,780
	普通交付税	129,023	11,500	2,393		2,393		142,916		142,916
	特別交付税	16,279	1,100	105		105		17,484		17,484
	その他交付金	38,150	1,910					40,060		40,060
	分担金・負担金	16,814	1,140	80	80			17,874		17,874
	使用料・手数料	28,848	1,370	225	225			30,443		30,443
	国庫支出金	113,540	1,830	2,842	1,979	998	153	118,212	288	118,212
	県支出金	30,250	2,500	414	40	348	281	33,164	255	33,164
	財産収入	13,824	10	40	40			13,874		13,874
	寄附金	0	0					0		0
	繰入金	3,509	704					4,213	629	3,584
	繰越金	0	0					0		0
	諸収入	101,253	1,340	555	555			102,038		102,038
地方債	99,972	5,170	4,046		6,363		109,188	2,317	109,188	
合計	875,412	41,444	9,475	1,694	7,709	2,932	2,860	926,331	629	925,702
歳出	人件費	191,988	11,174	2,541	2,541			200,621		200,621
	扶助費	143,803	3,586	2,938	2,938			150,327		150,327
	公債費	112,696	5,410	2,329			3,112	783		120,435
	物件費	75,386	7,020	776	776			81,630		81,630
	維持補修費	12,158	190					12,348		12,348
	補助費等	50,445	7,120	1,166	876	290		58,731		58,731
	貸付金	87,630	570					88,200		88,200
	投資及び出資金	9,034	100	84		84		9,218		9,218
	積立金	1,041	0	530		530 ()		1,571	598	2,169
	繰出金	50,650	3,904					54,554		54,554
	建設事業費	140,581	2,370	4,518		7,766 ()		147,469	3,248	147,469
合計	875,412	41,444	8,248	497	8,670	3,112	4,031	925,104	598	925,702
歳入 - 歳出	0	0	1,227	1,197	961	180	1,171	1,227	1,227	0

重複分(d) = A, Bと(b)との重複分

支援項目	内 容		支援措置額(百万円)		
普通交付税措置	地方交付税の額の算定の特例(特例法第11条第2項, 合併算定替)		A, Bの交付税額に含んでいる		
	新しい市で算定した交付税額と, 旧市町毎に算定した額で後者が大きい場合は, 後者の額を普通交付税額とする。				
特別交付税措置	合併直後の臨時的経費に対する財政措置(特例法第11条第1項, 合併補正)		388		
	市町村合併に対する新たな特別交付税		105		
合併特例債措置	合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置	事業費() 7,766	合併特例債 4,951	元利償還金 2,557	交付税措置 1,790
			過疎債 -	元利償還金 -	交付税措置 -
国費による補助	合併市町村の振興のための基金造成に対する財政措置	積立額() 530	辺地債 -	元利償還金 -	交付税措置 -
			合併特例債 504	元利償還金 309	交付税措置 216
国費による補助	合併市町村補助金(建設計画に位置づけられた事業に対するもの)		153		
合併推進交付金	合併時に実施する事業に要する経費に対するもの		281		

呉市・音戸町 年度別財政計画（普通会計）

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
地方税	28,604	28,604	28,604	28,604	28,604	28,613	28,613	28,613	28,613	28,613	286,085
地方譲与税	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	10,780
普通交付税	13,765	13,820	13,926	13,990	14,231	14,484	14,607	14,666	14,704	14,723	142,916
特別交付税	1,833	1,782	1,752	1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	17,484
その他交付金	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	40,060
分担金・負担金	1,678	1,698	1,721	1,746	1,772	1,798	1,824	1,851	1,879	1,907	17,874
使用料・手数料	2,928	3,005	3,020	3,031	3,043	3,058	3,070	3,084	3,096	3,108	30,443
国庫支出金	11,258	11,199	11,420	11,583	11,770	12,048	12,133	12,200	12,267	12,334	118,212
県支出金	3,281	3,324	3,355	3,370	3,331	3,280	3,332	3,300	3,297	3,294	33,164
財産収入	1,402	1,395	1,389	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	13,874
寄附金											
繰入金	258	351	1,160		39	383	407	436	300	250	3,584
繰越金											
諸収入	10,205	10,218	10,214	10,211	10,208	10,205	10,201	10,196	10,192	10,188	102,038
地方債	13,408	14,139	10,954	10,213	10,486	10,030	10,205	10,027	9,917	9,809	109,188
歳入合計	93,704	94,619	92,599	90,947	91,683	92,098	92,591	92,572	92,464	92,425	925,702

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
人件費	19,506	20,076	20,865	19,954	20,034	20,336	20,226	20,067	19,874	19,683	200,621
扶助費	14,055	14,054	14,314	14,578	14,848	15,124	15,405	15,690	15,981	16,278	150,327
公債費	10,800	11,176	11,260	11,371	11,864	12,233	12,568	12,887	13,052	13,224	120,435
義務的経費	44,361	45,306	46,439	45,903	46,746	47,693	48,199	48,644	48,907	49,185	471,383
物件費	8,269	8,270	8,146	8,140	8,134	8,223	8,121	8,115	8,109	8,103	81,630
維持補修費	1,263	1,237	1,235	1,234	1,233	1,232	1,230	1,229	1,228	1,227	12,348
補助費等	6,260	6,074	5,961	5,902	5,875	5,853	5,798	5,728	5,669	5,611	58,731
貸付金	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	8,820	88,200
投資・出資金	947	910	936	944	944	936	913	904	896	888	9,218
積立金	834	59	555	461	128	19	65	48			2,169
繰出金	5,444	5,415	5,425	5,437	5,448	5,460	5,470	5,474	5,485	5,496	54,554
その他の経費	31,837	30,785	31,078	30,938	30,582	30,543	30,417	30,318	30,207	30,145	306,850
普通建設	17,466	18,488	15,042	14,066	14,315	13,822	13,935	13,570	13,310	13,055	147,069
災害復旧	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	400
投資的経費	17,506	18,528	15,082	14,106	14,355	13,862	13,975	13,610	13,350	13,095	147,469
歳出合計	93,704	94,619	92,599	90,947	91,683	92,098	92,591	92,572	92,464	92,425	925,702

第 7 回 呉市・音戸町合併協議会 協議事項

行政制度等に関する協議

[継続協議項目]

協議第33号 独自事業の取扱い

- | | | | |
|---------------------|-----|---|---|
| (1) 生活バスの運行 | ・・・ | P | 1 |
| (2) 清盛祭の開催 | ・・・ | P | 2 |
| (3) 総合ケアセンターさざなみの運営 | ・・・ | P | 3 |

[継続協議項目]

協議第33号 独自事業の取扱い

(1) 生活バスの運行

内	容										
	音戸町独自に運行している町内循環型バス「さざなみ号」の取扱いについて協議する。										
調整方針案											
	現行路線の維持継続を基本方針とする。 ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き、検討していくものとする。										
現状及び参考資料											
	音戸町においては、倉橋町とともに呉市営バスが運行しており、また、独自に町内循環型市営バス「さざなみ号」が運行している。										
	呉市交通局への負担金（平成14年度決算，単位：千円）										
	<table border="1"><tbody><tr><td>さざなみ号運行分</td><td>8,417</td></tr><tr><td>高齢者無料優待証分</td><td>3,785</td></tr><tr><td>バスカードシステム導入負担分</td><td>1,034</td></tr><tr><td>第2種生活交通路線維持費補助</td><td>99</td></tr><tr><td>合 計</td><td>13,335</td></tr></tbody></table>	さざなみ号運行分	8,417	高齢者無料優待証分	3,785	バスカードシステム導入負担分	1,034	第2種生活交通路線維持費補助	99	合 計	13,335
さざなみ号運行分	8,417										
高齢者無料優待証分	3,785										
バスカードシステム導入負担分	1,034										
第2種生活交通路線維持費補助	99										
合 計	13,335										
	運行回数 藤脇～波多見～田原～藤脇：1日6便 藤脇～田原～波多見～藤脇：1日5便										
	運休日 ：なし										
	運賃等 150円～680円										

協議第33号 独自事業の取扱い

(2) 清盛祭の開催

内	容																																																									
5年に1度開催する清盛祭の取扱いについて協議する。																																																										
調整方針案																																																										
合併後も引き続き、清盛祭を開催していくために、事業内容を精査した上で、保存会への補助金を継続するものとする。																																																										
現状及び参考資料																																																										
<p>町の無形文化財に指定されており、代表的な伝統行事である「清盛祭」は、毎年200万円を基金として積み立て、5年に1度開催されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度開催時補助金:1,200万円(平成13年度:300万円,平成14年度:900万円) ・「清盛祭基金」現在高(平成14年度末):200万円 <p>また、道具等の管理費用として、毎年度補助金を交付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度補助金:30万円(平成15年度予算額:30万円) <p>平成14年度開催時、清盛祭保存会収支決算(H13.7.1~H14.6.30)</p> <p>収入 (単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町補助金</td> <td style="text-align: right;">12,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">1,225,111</td> <td>広告料, 寄附金</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td style="text-align: right;">673,182</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,898,293</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>支出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報費</td> <td style="text-align: right;">1,315,676</td> <td>パンフレット, チラシ等</td> </tr> <tr> <td>祭当日経費</td> <td style="text-align: right;">1,562,615</td> <td>弁当, 飲物, 祈願祭等</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">1,286,326</td> <td>足袋, さらし等</td> </tr> <tr> <td>備品費</td> <td style="text-align: right;">486,191</td> <td>着物等</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,624,518</td> <td>陣羽織, かつら, テント等</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> <td>みなと祭出場経費</td> </tr> <tr> <td>練習等準備経費</td> <td style="text-align: right;">1,068,000</td> <td>練習指導及び道具製作等謝礼金</td> </tr> <tr> <td>渉外費</td> <td style="text-align: right;">730,115</td> <td>記念乗車券等</td> </tr> <tr> <td>クリーニング代</td> <td style="text-align: right;">458,545</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: right;">364,128</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">200,270</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の経費</td> <td style="text-align: right;">710,624</td> <td>旅費, 通信費, 会議費等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,807,008</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>差引1,091,285円は、次期開催時に繰越。</p>		科目	金額	適用	町補助金	12,000,000		雑収入	1,225,111	広告料, 寄附金	繰越金	673,182		合計	13,898,293		科目	金額	適用	広報費	1,315,676	パンフレット, チラシ等	祭当日経費	1,562,615	弁当, 飲物, 祈願祭等	消耗品費	1,286,326	足袋, さらし等	備品費	486,191	着物等	賃借料	2,624,518	陣羽織, かつら, テント等	積立金	2,000,000	みなと祭出場経費	練習等準備経費	1,068,000	練習指導及び道具製作等謝礼金	渉外費	730,115	記念乗車券等	クリーニング代	458,545		修繕費	364,128		保険料	200,270		その他の経費	710,624	旅費, 通信費, 会議費等	合計	12,807,008	
科目	金額	適用																																																								
町補助金	12,000,000																																																									
雑収入	1,225,111	広告料, 寄附金																																																								
繰越金	673,182																																																									
合計	13,898,293																																																									
科目	金額	適用																																																								
広報費	1,315,676	パンフレット, チラシ等																																																								
祭当日経費	1,562,615	弁当, 飲物, 祈願祭等																																																								
消耗品費	1,286,326	足袋, さらし等																																																								
備品費	486,191	着物等																																																								
賃借料	2,624,518	陣羽織, かつら, テント等																																																								
積立金	2,000,000	みなと祭出場経費																																																								
練習等準備経費	1,068,000	練習指導及び道具製作等謝礼金																																																								
渉外費	730,115	記念乗車券等																																																								
クリーニング代	458,545																																																									
修繕費	364,128																																																									
保険料	200,270																																																									
その他の経費	710,624	旅費, 通信費, 会議費等																																																								
合計	12,807,008																																																									

協議第33号 独自事業の取扱い

(3) 総合ケアセンターさざなみの運営

内	容
	<p>国民健康保険診療所，老人保健施設，訪問看護ステーション，在宅介護支援センター，居宅介護支援事業所及び福祉保健センターの複合施設である「総合ケアセンターさざなみ」の合併後の運営方法について協議する。</p>
	調整方針案
	<p>現行のとおり呉市に引き継ぐものとする。 ただし，在宅介護支援センターについては地域型とし，各施設の運営方法については，引き続き協議，検討していくこととする。</p>
	現状及び参考資料
	<p>平成12年4月から，国民健康保険診療所，老人保健施設さざなみ苑，訪問看護ステーション，在宅介護支援センター，居宅介護支援事業所及び福祉保健センターが一体となった「総合ケアセンターさざなみ」を開所し，保健・医療・福祉の拠点として，各種サービスを展開している。</p> <p>1 国民健康保険診療所</p> <p>(1) 職員数:12人(職員: 8人，臨時: 4人) 医師: 1人，看護師: 3人，栄養士: 1人，薬剤師: 1人(兼務)，レントゲン技師: 1人(兼務)，検査技師: 1人(兼務)，臨時職員: 4人(看護職)</p> <p>(2) 一般病床数:10床</p> <p>(3) 利用者数(H14) 入院:2,005人，通院:8,299人</p> <p>(4) 運営状況(国民健康保険(直診勘定)特別会計,H14決算) 歳入:137,631千円 (一般会計から23,161千円，他会計から33,965千円の繰入) 歳出:134,685千円</p> <p>2 老人保健施設さざなみ苑</p> <p>(1) 職員数:47(48)人(職員:11(12)人，嘱託: 4人，臨時32人) 医師: 1人(嘱託)，看護師: 5人，介護士: 2人，理学療法士: 1人(嘱託)，作業療法士: 2人(うち嘱託1人)，相談指導員: 2人，管理栄養士: 1人，薬剤師: 1人(兼務)，社会福祉士: 1人(嘱託)， 臨時職員:31人(看護職: 3人，介護職:24人，その他: 5人)</p> <p>(2) 定員 入所:70人，通所:40人</p> <p>(3) 利用者数(H14) 入所:22,897人，短期入所:1,970人，通所: 6,545人</p> <p>(4) 運営状況(老人保健施設サービス事業特別会計,H14決算) 歳入:380,073千円(他会計から1,787千円の繰入) 歳出:374,837千円(他会計へ43,336千円の繰出)</p>

3 訪問看護ステーション

- (1) 職員数: 4人(職員: 3人, 臨時: 1人)
管理者: 1人, 看護師: 2人, 臨時職員: 1人
- (2) 利用者数(H14): 2,307人
給付件数: 313件(介護: 263件, 医療: 50件)
- (3) 運営状況(訪問看護事業特別会計, H14決算)
歳入: 28,737千円(他会計から9,632千円の繰入)
歳出: 26,567千円

4 在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所

- (1) 職員数: 4人(職員: 4人)
看護師: 3人, ソーシャルワーカー: 1人
- (2) 利用者数(H14)
相談件数: 3,987件
介護給付: 2,033件, 要介護認定訪問調査: 496件
- (3) 運営状況(一般会計, H14決算)
居宅介護支援事業所は, 老人保健施設サービス事業特別会計に含まれる。
歳入: 10,016千円(県補助)
歳出: 27,637千円

5 福祉保健センター

健康相談, 健康教育, 健康診査等の保健サービス及び生きがいづくり活動等の福祉サービスを総合的に提供する保健福祉活動の拠点施設。(浴場「清盛の湯」を含む。)

- 職員数: 12(17)人(職員: 12(17)人)
- 保健師: 5人, 看護師: 1人, 栄養士: 1人(兼務), 歯科衛生士: 1人, 事務職: 9人(うち兼務4人)

総合ケアセンターさざなみ職員数: 79人(職員: 38人, 嘱託: 4人, 臨時: 37人)